

大津町で走る！スマホ教室！

7月のスケジュール

●問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係 ☎096(293)3118



▶スマホ教室 講座内容

講座名	内容
①スマホを触ってみよう	地図を使った指の操作・カメラ・音声アシスタント
② iPhone (入門編)	画面の見方・電話・文字入力・メール
③ android (入門編)	
④ iPhone (基礎編)	地図を使った基本操作・ルート検索・カメラ撮影 動画の撮影・QRコード読み取り
⑤ android (基礎編)	
⑥ iPhone (応用編)	インターネットの調べ方・音声操作・アプリの追加
⑦ android (応用編)	
⑧スマホのセキュリティ	よくある不安・詐欺の手口・安全な使い方

- 対象 大津町在住、在勤の人
- 費用 無料
- 定員 各回3人(先着順)
- 申込方法 開催日の3日前まで予約してください
- ▼教室で使用するスマホは貸し出しします。
- ▼受講者以外は車内に入れない場合があります。
- ▼終日予約が無い場合は、開催を中止します。
- ▼午前午後どちらかの予約が無い場合は、その時間帯は開催を中止します。

予約はこちらから！

0800(111)9442

受付時間 午前10時～午後6時

▶スマホ教室スケジュール

	月日	11:00～12:00	12:30～13:15	14:30～15:30	16:00～16:45	場所
7月	7日(木)	⑤ android (基礎編)	個別相談 スマホのことなら何でもご相談ください	④ iPhone (基礎編)	個別相談 スマホのことなら何でもご相談ください	大津町運動公園 北側駐車場
	8日(金)	④ iPhone (基礎編)		⑤ android (基礎編)		大津地区公民館分館 駐車場
	12日(火)	④ iPhone (基礎編)		⑤ android (基礎編)		大津町役場 庁舎前広場
	14日(木)	④ iPhone (基礎編)		⑤ android (基礎編)		大津町運動公園 北側駐車場
	15日(金)	⑤ android (基礎編)		④ iPhone (基礎編)		大津地区公民館分館 駐車場
	21日(木)	③ android (入門編)		② iPhone (入門編)		大津町運動公園 北側駐車場
	22日(金)	② iPhone (入門編)		③ android (入門編)		大津地区公民館分館 駐車場
	26日(火)	⑦ android (応用編)		⑧ スマホのセキュリティ		大津町役場 庁舎前広場
	28日(木)	⑦ android (応用編)		⑧ スマホのセキュリティ		大津町運動公園 北側駐車場
	29日(金)	⑥ iPhone (応用編)		⑧ スマホのセキュリティ		大津地区公民館分館 駐車場
8月	2日(火)	④ iPhone (基礎編)		⑧ スマホのセキュリティ		大津町役場 庁舎前広場

利用した人に話を聞いてみました！

教室だけでなく、個別相談もできる
ので、とても便利 (60代・女性)

家族に何度も同じことを聞くのは、聞きづらい。でも教室なら何度も聞ける！ (70代・女性)

1人でも何度でも参加できます！

2回参加しました。何度でも参加できるので、教室に来たとき、次回の予約をして帰るんです。どんなに小さいことでも教えてもらえるので、助かっています。また、事前に予約をして、役場での用事を済ませた帰りに参加しました。ついでにスマホの使い方を教えてもらえるのはありがたいです。今後も通おうと思います。



うの 昭紀さん(平川)

マイナンバーカードでマイナポイント

第2弾

問い合わせ

- マイナポイントについて 役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118
- マイナンバーカードの申請・交付について 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

役場に相談窓口を設置します。気軽にご相談ください！



マイナンバーPRキャラクター

1人当たり最大2万円分相当のポイントがもらえるマイナポイント第2弾を実施しています。健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座の登録に対して付与されるポイントの申し込みが6月30日から開始しました。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月30日(金)までです。まだ申し込みが済んでいない人はお早めに申し込みください。

マイナンバーカードの
新規取得で
5,000円分

ポイントの付与には選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。マイナポイント第1弾の未申込者も対象です。

健康保険証としての
利用申し込みで
7,500円分

対応の病院や薬局でマイナンバーカードが保険証として使えます。

公金受取口座の
登録で
7,500円分

年金、児童手当、今後の給付金などの申請をする際に、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要があります。

STEP1

マイナンバーカードを取得



マイナンバーカードを持っていない人は、9月末までに申請をする必要があります。申請は、スマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送、役場住民課窓口からできます。申請から交付まで1カ月半から2カ月ほどかかります。



STEP2

公金受取口座・健康保険証の登録



ポイントの申し込みには、事前に公金受取口座の登録と健康保険証の利用申し込みをマイナポータルから行う必要があります。スマートフォンやパソコン、一部の郵便局などで申し込みができます。



STEP3

マイナポイントの予約・申し込み



マイナポイントを受け取るためには、申し込みが必要です。スマートフォンやパソコン、一部の郵便局などで申し込みができます。※健康保険証としての利用登録や公金受取口座の登録だけではポイントは付与されませんのでご注意ください。

よくある質問

Q マイナポイントの申し込みには何が必要ですか

A マイナポイントの申し込みには次の①～④のものが
必要です。

- ①マイナンバーカード ※手続きを行う人全員分
- ②マイナンバーカード利用者証明用電子証明書の4桁のパスワード(マイナンバーカードの申込時または受取時に設定したもの) ※手続きを行う人全員分
- ③本人名義の預貯金通帳など ※公金受取口座登録を行う人全員分
- ④マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスのカード(プリペイドカード・クレジットカード)またはアプリの入ったスマートフォン ※マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスの利用手続きが完了している必要があります(例:アプリのダウンロードやアカウント設定など)。

Q ポイントが付与されたかどうかはどのように確認できますか

A ポイントの付与状況は、選択したキャッシュレス決済サービスのアプリや会員ページなどで確認できます。マイナポイントアプリや役場窓口では確認できませんのでご注意ください。



Q 申し込みを取り消したり、選択したキャッシュレス決済サービスを変更できますか

A 一度選択したキャッシュレス決済サービスは変更できません。決済サービスの選択、IDなどの入力には慎重に行ってください。